

議会基本条例検証後の議会改革の取組状況について(令和5年3月24日時点)

検討項目	検討合議体	検討結果（「議会改革を推進する会議」最終答申より抜粋）、実施状況など	結 果
議会基本条例検証結果による検討事項			
【市民意見の反映と政策立案】			
多様な意見把握のためにできることを検討する			
1. 議会独自の市民モニター制度導入	R1～R2.3 議会運営委員会 R2.6～R3.1 議会改革を推進する会議	制度の研究、有用性の検討など一定の時間をかける必要があることから、今後設置される「2. 議会の広聴広報機能を所掌する会議」で具体的な検討を行っていきます。	検討継続
2. 議会の広聴広報を所掌する会議の設置		議会改革の多様な課題を適宜・適正に検討し、解決するためには「議会の広聴広報機能を所掌する」会議体を継続的に設置する必要があると考えます。今後、会議体の所掌事項や構成員等の具体的な内容の検討を行っていきます。	検討継続
3. 大学との連携協定		具体的に何処と何を何のために連携するか幅広いことから、イメージの統一から始める必要があります。今後設置される「2. 議会の広聴広報機能を所掌する会議」で具体的な検討を行っていきます。	検討継続
調査研究・政策立案のためにできることを検討する			
4. 特別委員会の整理と常任委員会所管事務調査の活用	R1～R2.3 議会運営委員会 R2.6～R2.11 特別委員会設置基準 及び所管事務調査 ガイドライン検討会議	<p>○特別委員会の整理 「八王子市議会特別委員会設置基準」を令和2年12月11日の会派代表者会にて決定、令和3年第2回定例会において常設化していた4つの特別委員会の廃止を議決しました。その後、特別委員会設置基準に基づき、令和3年9月22日、市の長期ビジョンの策定にあたり、議会として主体的に調査・研究を行い、議会としての意見を提言として市へ伝えるため、長期ビジョン特別委員会を設置しました。</p> <p>○常任委員会所管事務調査の活用 「八王子市議会政策提言のための所管事務調査ガイドライン」を令和2年12月11日の会派代表者会にて決定、令和3年6月に4つの常任委員会の所管事務調査事項を決定して調査を開始しました。委員間協議を中心に調査活動を進め、有識者との懇談会や研修会、先進自治体への行政視察、市民との意見交換やアンケート調査、市側との協働による実証実験などを経て、令和4年第3回定例会において文教経済委員会が、令和5年第1回定例会において総務企画・厚生・都市環境の各常任委員会が委員長報告を行い、市側へ提言書を提出しました。（詳細は八王子市議会ホームページの所管事務調査のページを参照願います）</p>	実 施
5. 会議での政策提言（議員の発言）の結果を検証し公開すること	R1～R2.3 議会運営委員会 R2.6～R3.1 議会改革を推進する会議	政策提案を目的とする常任委員会所管事務調査を実施し、市側へ提言書を提出し、各提言書は市議会ホームページで公開していきます。また、「八王子市議会政策提言のための所管事務調査ガイドライン」に基づき、各提言書に対する市側からの回答を1年を目途に得る予定となっており、その回答内容についても公開していく予定です。	実施可能
6. 議決に際し「付帯決議」を活用すること		手法的には既にできる状況にあるので、どのように活用するかは各議員の判断である。政策提案を目的とする常任委員会所管事務調査により、検証の目的は一定程度果たされるものと考えられる。	実施可能
【開かれた議会・透明性の確保】			
7. 海外や会派など公務での視察報告書をHPで公開すること	R1～R2.3 議会運営委員会 R2.6～R3.1 議会改革を推進する会議	会派視察や海外友好都市交流の報告書について、公開のルール(報告書の形式、必要項目、時期など)を公開済みの常任委員会の視察報告書との整合性を図りながら具体的な基準を整理して、準備ができ次第、市議会ホームページで公開していきます。	検討継続
8. 閉会中の委員会活動（懇談会・研修会など）の経過をHPで公開すること		令和元年5月以降の委員会活動について、常任委員会所の管事務調査も含め、市議会ホームページで公開を始めました。	実 施
9. 会議(委員会) 資料を公開すること		令和3年6月以降の会議資料を市議会ホームページで公開を始めました。	実 施
【継続的な議会改革とわかりやすい議会運営】			
10. 議会改革を推進する会議の設置	R1～R2.3 議会運営委員会 R2.6～R3.1 議会改革を推進する会議	議会改革に関する検討事項（議会基本条例検証結果による検討事項及び議会のICT関連）を検討するため、議長の私的諮問機関として「議会改革を推進する会議」を令和2年6月18日に設置しました。今期において議会改革として進めていくものと、今後の検討課題とするものを整理し、着実に議会改革を推進しました。（令和3年1月18日活動終了）。	実 施
議会のICT関連			
11. タブレットの利用について	R1～R2.3 議会運営委員会 R2.6～R3.1 議会改革を推進する会議 R3.2～R3.8 ICT導入準備会 R3.10～ ICT導入検証会議	議会改革を推進する会議において、議会のICT関連についての検討を行い、令和3年度からタブレット端末及びクラウド型情報共有ツールの導入すべきとの答申を令和2年12月に議長へ提出しました。その後、令和3年2月24日にICT導入準備会を設置し、タブレットの機種やクラウド型情報共有ツールの機能などについて導入に向けた具体的な検討を進め、令和3年8月19日「八王子市議会会議システム用タブレット端末機運用規定」を策定しました。令和3年第3回定例会より「市議会クラウド型情報共有システム」及び「タブレット端末」を導入しました。 その後、重大な感染症のまん延の防止のため及び大規模な災害の発生等により、議員が参集困難な場合に委員会をオンライン開催できるよう、令和4年6月14日には本会議において、八王子市議会委員会条例の一部を改正する条例を議決しました。	実 施